

平成30年三重県議会定例会

教育警察常任委員会

所管事項調査

- 1 「平成30年版成果レポート(案)」について
 - ・ **資料1** 施策141 犯罪に強いまちづくり 1頁
- 2 犯罪情勢について
 - ・ **資料2** 犯罪情勢(平成30年5月末) 5頁
- 3 特殊詐欺対策の推進について
 - ・ **資料3** 特殊詐欺対策の推進 6頁
- 4 交通事故情勢と抑止対策について
 - ・ **資料4** 交通事故情勢(平成30年5月末)と抑止対策 7頁

平成30年6月

警察本部

施策 1 4 1

犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した犯罪抑止活動が展開されるとともに、発生した犯罪が検挙されることで、県民一人ひとりの安全が保たれ、安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。

平成 31 年度末での到達目標

被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪等がさまざまな主体と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動により減少しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	A (進んだ)	判断理由
*		県民指標と、全ての活動指標の目標を達成したため、「進んだ」と判断しました。

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	目標達成 状況	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
刑法犯認知 件数		15,178 件 未満	15,178 件 未満	1.00	15,178 件 未満	15,178 件 未満
	15,178 件	14,112 件	13,346 件			

目標項目の説明と平成 30 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く）について、1 年間に被害の届出や告訴・告発を受理した件数
30 年度目標値 の考え方	第二次行動計画策定時、平成 27 年中の刑法犯認知件数が平成になってから最少となる 15,178 件となり、ピークであった平成 14 年以降、ほぼ一貫して減少していたことから、過去の数値に基づいて単純に目標値を設定することは妥当ではないと考え、「平成 27 年の数値」を基準に 1 件でも減少させることを目標にすることとしました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	目標達成 状況	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
14101 みんなで 進める犯罪抑 止活動と犯罪 被害者等支援 の充実・強化 (警察本部)	防犯ボランテ ィアの団体数		630 団体	650 団体	1.00	670 団体	690 団体
		610 団体	630 団体	653 団体			

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14102 犯罪の徹底検挙のための活動強化 (警察本部)	重要犯罪の検挙率		70.0%以上	70.0%以上	1.00	70.0%以上
			96.9%	94.1%		
14103 県民の安全を守る活動 基盤の整備 (警察本部)	交番・駐在所の機能強化数		年2か所以上	年2か所以上	1.00	年2か所以上
		2か所	2か所	2か所		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,977	4,127	4,761	3,531	
概算人件費					
(配置人員)					

平成29年度の取組概要と成果、残された課題

- ①地域住民、事業者、関係機関・団体等と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策に取り組んだ結果、平成29年中の刑法犯認知件数は、平成以降最少を更新しました。一方で、車上ねらいの連続発生や電子マネーを悪用した特殊詐欺の多発など、身近で発生する犯罪が県民に不安感を生じさせていることから、引き続き、地域住民等と連携・協働した犯罪抑止対策を推進する必要があります。
- ②関係機関・団体と連携し、新たな防犯ボランティア団体の結成促進と持続可能な防犯ボランティア活動に向けた支援を推進した結果、平成30年3月末現在の防犯ボランティア団体数は653団体となり、平成29年度中、23団体増加しました。引き続き、新たな防犯ボランティア団体の結成を促進するとともに、地域住民等による防犯ボランティア活動への各種支援を推進する必要があります。
- ③少年警察ボランティアや関係機関等の協力を得て、生産体験活動やスポーツ活動等少年の居場所づくりや学習支援、就労支援に取り組み、少年の立ち直りを支援しました。近年、非行少年は減少傾向にありますが、少年の再犯者率が8年連続で3割を超えているほか、少年による凶悪犯罪も後を絶たないことから、引き続き、少年の非行防止と健全育成に向けた取組を推進する必要があります。
- ④深刻化する特殊詐欺の被害に対し、小学生からのメッセージカードやコールセンターからの電話連絡を通じて県民等への注意喚起を図ったほか、声掛け訓練の実施や電子マネー被害防止封筒の配布など金融機関・コンビニエンスストア等と連携した水際対策の強化、自動通話録音警告機貸与事業による被害に遭わないための環境整備の促進に取り組みました。引き続き、特殊詐欺の被害を減少させるため、関係機関・団体等と連携した特殊詐欺予防対策を推進する必要があります。
- ⑤ストーカー・配偶者暴力事案等の人身安全関連事案の相談件数が高水準で推移する中、平成29年4月、「人身安全対策課」を新設し、部門間の連携による組織的対応を強化するとともに、積極的な加害者の検挙、ストーカー規制法に基づく警告や禁止命令等の行政措置を講ずるなど、被害者等

の安全確保を最優先とした対策を推進しました。引き続き、被害者等の安全確保を最優先とした迅速・的確な対応を推進し、被害の未然防止を図る必要があります。

- ⑥サイバー空間の脅威に対し、知見を有する学術機関、民間事業者と連携し、官民一体となって被害防止対策を推進しました。また、サイバーセキュリティ対策に関し、情報共有、情報発信、啓発活動等を行うことを目的として構築した枠組みを通じて産学官の連携強化を図りました。サイバー犯罪に関する相談や、被害が増加傾向にあることから、引き続き、産学官の連携を強化し、仮想サイバー演習空間の整備により、サイバー犯罪への対処能力の強化を図る必要があります。
 - ⑦社会全体で犯罪被害者等を支える機運を高めるため、(公社)みえ犯罪被害者総合支援センターと連携して「犯罪被害者支援を考える集い」(参加者約 300 人)、「命の大切さを学ぶ教室」(参加者 12 校、約 5,800 人)を開催したほか、県内を拠点に活動する女子ハンドボールチームと連携した広報啓発活動を実施しました。引き続き、関係機関、団体と連携して、積極的に犯罪被害者等への配慮や支援に対する意識を醸成するための広報啓発活動に取り組み、社会全体で犯罪被害者等を支える機運を高めていく必要があります。
 - ⑧県民に強い不安を与える重要犯罪に対し、事件認知時には、迅速・的確な初動捜査を徹底するとともに、捜査支援システムや科学技術を活用した捜査を推進した結果、重要犯罪の検挙率は 94.1%で、目標値(70.0%以上)を大きく(24.1 ポイント)上回りました。引き続き、重要犯罪をはじめとする種々の犯罪の徹底検挙を図る必要があります。
 - ⑨警察活動を支える基盤を強化し、各種警察活動の効率化を図るため、パトカー未配備の駐在所へパトカーを配備(2か所)し、交番・駐在所機能の充実・強化を図りました。引き続き、交番・駐在所の建て替え整備や装備資機材の配備など、その機能の充実・強化を図る必要があります。
 - ⑩厳しい国際テロ情勢や伊勢志摩サミット終了後の国際的知名度の向上等をふまえ、テロ対策パートナーシップを中心としたテロ対策合同訓練の開催や広報啓発活動を推進したほか、各種部隊の練度向上に向けた訓練を実施するなどテロの未然防止に向けた諸対策を推進しました。引き続き、関係機関や民間事業者、地域住民の皆さんと緊密に連携した官民一体によるテロ対策を推進する必要があります。
 - ⑪多様な主体との協創により、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の具現化に向け、隣接する市町の地域が行う防犯力向上の取組を支援するとともに、県民・事業者・関係団体等さまざまな主体が意見交換を行う座談会(4地域)や、次年度の効果的な推進につなげるための県民大会(参加者約 150 人)の開催など、同プログラムの浸透と方向性の共有を図りました。引き続き、プログラムを浸透させながら、具体的なアクションの喚起につなげていく必要があります。
- ・地域住民、事業者、関係機関・団体等と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策に取り組んだ結果、県民指標の目標値を達成することができました。

- ①安全で安心できる県民生活を確保するため、多様な主体と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進します。
- ②地域における防犯ボランティア活動の持続的発展のため、関係機関・団体等と連携し、防犯活動用物品の配布や犯罪情報・地域安全情報の提供等の活動支援を推進するとともに、新たな防犯ボランティア団体の結成を促進します。
- ③少年警察ボランティアや関係機関、学校等と連携し、非行少年等の居場所づくり等の立ち直り支援活動や非行防止教室の開催等を通じ、「非行少年を生まない社会づくり」を推進します。
- ④特殊詐欺の被害を減少させるため、巧妙化する手口に柔軟に対応し、県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発や金融機関・コンビニエンスストア等と連携した水際対策を一層推進するほか、防犯機能を備えた電話用機器の普及促進を図ります。
- ⑤人身安全関連事案は、事態が急展開して重大事件に発展するおそれ大きいことから、被害者等の安全を確保するため、関係部門が緊密な連携の上、事案の危険性・切迫性を判断し、加害者の検挙や被害者等の保護措置等の組織による迅速・的確な対応を徹底します。
- ⑥サイバー空間の脅威に的確に対処するため、知見を有する学術機関、民間事業者等と連携し、脅威に対する対処能力の強化を図るとともに、サイバー犯罪の取締り、県民等への広報啓発等の対策を一層強化するほか、産学官連携の枠組みを通じた情報発信や、仮想サイバー演習空間の整備に取り組めます。
- ⑦犯罪被害者等の置かれている現状に対する理解を深め、犯罪被害者等を社会全体で支える機運を高めるため、関係機関・団体と連携し、「命の大切さを学ぶ教室」、「犯罪被害者支援を考える集い」等の広報啓発活動を実施します。
- ⑧重要犯罪をはじめ、県民に不安を与える種々の犯罪の早期かつ徹底検挙を図るため、捜査力の強化、科学技術の活用はもとより、新たな刑事司法制度に対応した警察捜査の構築に向けた取組を推進します。
- ⑨日々発生する警察事象に的確に対処するため、老朽化が進み、狭隘な交番・駐在所の建て替え整備や、装備資機材の充実・強化、各種捜査支援システムの整備など、警察活動を支える基盤の強化に取り組めます。
- ⑩今後の大規模な行事の開催等を見据え、県民の皆さんの理解と協力を得ながら、引き続き、テロ対策パートナーシップを中核とする各種テロ対策を推進します。
- ⑪さまざまな主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」に基づき、市町等と密接な連携のもと市町の取組強化を図るとともに、県民・事業者・関係団体等が意見交換を行う座談会を各地（14地域）で開催するなど、同プログラムのさらなる具現化に取り組めます。

* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

犯罪情勢（平成30年5月末）

1 刑法犯及び重要犯罪・重要窃盗犯

刑法犯の認知件数は、980件（17.8%）減少し、引き続き、減少傾向を維持

重要犯罪の検挙率は、余罪多数の強姦等事件の検挙により6.8ポイント上昇

重要窃盗犯の検挙率は、余罪多数の自動車盗事件等の検挙により33.5ポイント上昇

	認知件数		検挙件数		検挙人員		検挙率	
	(件)	前年同期比	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比	(%)	前年同期比
刑法犯	4,532	-980	2,336	+407	847	+5	51.5	+16.5
重要犯罪	38	-2	33	+1	18	-8	86.8	+6.8
重要窃盗犯	534	-175	486	+78	35	-1	91.0	+33.5

※重要犯罪とは、殺人、強盗、強制性交等、強制わいせつ、放火、略取誘拐及び人身売買をいう。

※重要窃盗犯とは、窃盗犯のうち、侵入盗、自動車盗、ひったくり及びすりをいう。

2 特殊詐欺

本年5月に被害額が1億円を超えるオレオレ詐欺を認知したため、被害額が急増

	認知件数		被害額		検挙件数		検挙人員	
	(件)	前年同期比	約(万円)	前年同期比	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比
総数(額)	53	-28	24,060	+10,190	25	+17	10	+6
振り込み詐欺	53	-24	24,060	+12,060	25	+17	10	+6
振り込み詐欺以外	0	-4	0	-1,870	0	±0	0	±0

※振り込み詐欺とは、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺をいい、振り込み詐欺以外の特殊詐欺とは、金融商品等取引名目詐欺、ギャンブル必勝法情報提供名目詐欺、異性との交際あっせん名目詐欺、その他詐欺をいう。

※被害額は、各手口別の被害金額を調整せず四捨五入により表記しているため、合計に誤差が生じる場合がある。

3 暴力団犯罪

余罪多数の車上ねらい事件等の検挙により検挙件数が大幅に増加

	検挙件数		検挙人員		暴力団勢力			
	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比	団体数		構成員等数	
総数	182	+57	49	+2	H28末	H29末	H28末	H29末
刑法犯	148	+49	32	±0	22	23	460	410
特別法犯	34	+8	17	+2				

4 薬物事犯

検挙人員38人のうち、約3割が暴力団構成員等、約8割が覚醒剤事犯

	検挙件数				検挙人員			
	(件)	前年同期比	うち暴力団	前年同期比	(人)	前年同期比	うち暴力団	前年同期比
総数	81	+11	28	+3	38	-8	11	-3
覚せい剤取締法違反	70	+10	28	+3	32	-6	11	-3
その他	11	+1	0	±0	6	-2	0	±0

※その他とは、大麻事犯、麻薬及び向精神薬事犯、医薬品医療機器法（旧薬事法）をいう。

5 来日外国人犯罪

国籍別では、検挙件数はベトナムとフィリピンが最多、検挙人員はベトナムが最多

	検挙件数		検挙人員		国籍別検挙状況(上位)		
	(件)	前年同期比	(人)	前年同期比		件数	人員
総数	52	+16	37	+5	ベトナム	13件(25.0%)	11人(29.7%)
刑法犯	29	+4	19	-6	中国	10件(19.2%)	7人(18.9%)
特別法犯	23	+12	18	+11	フィリピン	13件(25.0%)	4人(10.8%)

※来日外国人とは、我が国に存在する外国人のうち、いわゆる定着居住者（永住者、永住者の配偶者等及び特別永住者）、在日米軍関係者及び在留資格不明者を除いた外国人をいう。

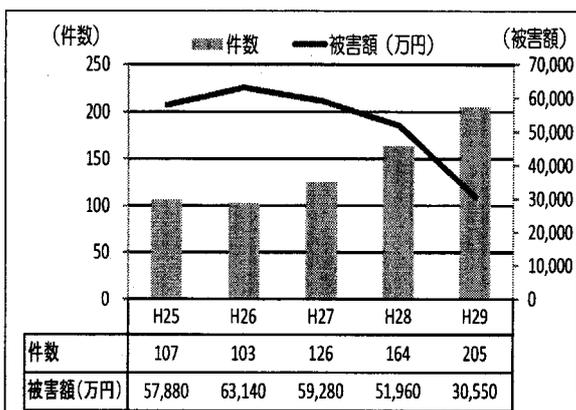
特殊詐欺対策の推進

1 特殊詐欺の現状

県内の特殊詐欺情勢は、平成26年に過去最高の被害額を記録して以降、被害額は減少傾向が続いているが、認知件数は増加している。

なお、本年5月末現在、前年同期と比べ被害額は増加、認知件数は減少している。

「特殊詐欺」の発生・認知状況(平成30年5月末現在)



	発生件数	被害額	前年同期比(増減)	
			発生件数	被害額
振り込み詐欺	13件	約1億5,970万円	-4件	+約1億1,290万円
架空請求詐欺	37件	約7,810万円	-7件	+約1,660万円
融資保証金詐欺	3件	約290万円	-3件	+約50万円
還付金等詐欺	0件	0円	-10件	-約940万円
合計	53件	約2億4,060万円	-24件	+約1億2,060万円
振り込み詐欺以外の詐欺	0件	0円	±0件	±0円
金融商品等取引目詐欺	0件	0円	±0件	±0円
異性との交際あっせん名目詐欺	0件	0円	±0件	±0円
外見詐欺	0件	0円	-3件	-約1,270万円
キャンセル必須法情報提供名目詐欺	0件	0円	-3件	-約1,270万円
その他	0件	0円	-1件	-約600万円
合計	0件	0円	-4件	-約1,870万円
「特殊詐欺」合計	53件	約2億4,060万円	-28件	+約1億0,190万円

2 特殊詐欺被害防止対策の概要

(1) 県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発の推進

- ア 新聞、テレビ、ヤフー防災速報アプリ、ツイッター等の各種広報媒体を活用した広報啓発・情報発信
- イ 年金支給日等における街頭広報啓発活動
- ウ 押収名簿掲載者に対する巡回連絡の実施

(2) 被害に遭わないための環境整備の促進

- ア 留守番電話機能・発信者番号表示サービス活用の呼び掛け
- イ 自動通話録音警告機の無償貸与、自治体等に対する被害防止機器普及促進の働き掛け
- ウ 迷惑メール防止サービスを活用した架空請求詐欺対策の実施

(3) 金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策の強化

- ア 県内8金融機関におけるキャッシュカードによるATM振込制限の実施
- イ 金融機関に対する「声掛け支援ボード」等の配付
- ウ コンビニに対する「電子マネー被害防止封筒」の配付



3 今後の取組

「特殊詐欺にだまされない」、「だまされてもお金を渡さない」地域社会の実現に向け、上記の対策を継続的に推進するとともに、関係機関等と連携の上、被害実態に即した対策を的確に推進する。

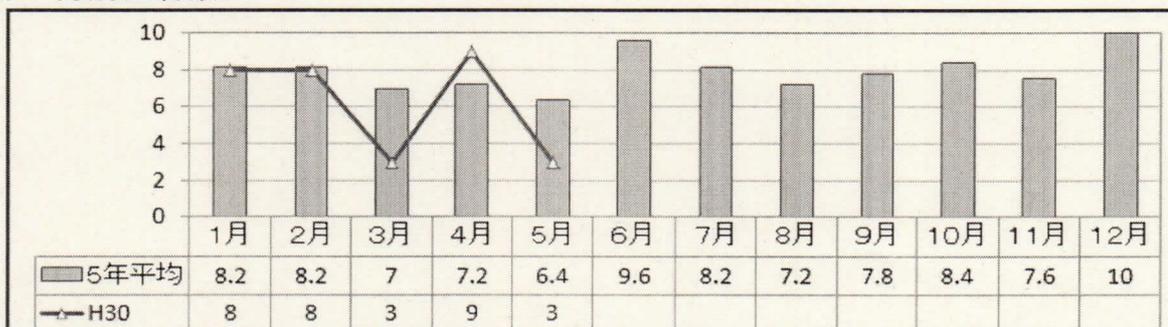
交通事故情勢（平成30年5月末）と抑止対策

1 交通事故情勢

(1) 交通事故発生状況

	H25	H26	H27	H28	H29	H30.5末	前年同期比
人身事故件数	9,804	8,100	7,169	6,038	5,441	2,029	-334
死亡事故件数	90	109	86	98	83	29	+1
死傷者数	12,979	10,829	9,604	8,258	7,199	2,714	-447
死者数	94	112	87	100	86	31	+3
負傷者数	12,885	10,717	9,517	8,158	7,113	2,683	-450

(2) 月別死者数



(3) 交通死亡事故の特徴

○高齢者が約8割を占める

	高齢者	構成率
H30.5末	24	77.4
過去5年5末平均	18.6	50.3

○交通弱者（歩中・自転車中）が約4割を占める

	交通弱者	歩行中	自転車	構成率
H30.5末	12	7	5	38.7
過去5年5末平均	18.2	13.6	4.6	49.2

○シートベルト非着用者が約7割を占める

	四輪死者	非着用	非着率
H30.5末	12	8	66.7
過去5年5末平均	14.6	8.4	57.5

○二輪車事故が増加

	二輪車死者	構成率
H30.5末	7	22.6
過去5年5末平均	4.2	11.4

2 抑止対策

抑止対策の柱～「重点4Sプラスワン対策」

地図情報システムを活用した交通事故分析による先行対策の推進

過去5年の対策月の交通事故を分析

交通事故多発地域を抽出、発生を予測

多発地域に警察活動を集中

【交通事故発生地点の抽出】

【地点から多発地域を表示】

【多発地域を特定】

